

# 令和3年度一般会計9月補正予算(第10号)

大分県総務部財政課  
令和3年9月28日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮の要請期間を9月26日まで延長することに伴い、要請に応じた事業者に対する協力金の給付に必要な経費を追加補正します。

## 1 補正概要

|       |               |
|-------|---------------|
| 補正予算額 | 2,300,000千円   |
| 既決予算額 | 732,383,125千円 |
| 累計    | 734,683,125千円 |

### 【歳入の内訳】

|       |              |             |
|-------|--------------|-------------|
| 国庫支出金 | (地方創生臨時交付金)  | 1,846,000千円 |
| 繰入金   | (おおいた元気創出基金) | 454,000千円   |

## 2 補正事業の内容

(単位：千円)

| 事業名               | 予算額                                    | 事業の概要  | 所管課         |
|-------------------|--|--|-------------|
| 1 営業時間短縮要請協力金給付事業 | (8,270,000)<br>2,300,000<br>10,570,000 | 感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付する。<br>・要請内容 営業時間を21時までに短縮<br>・要請期間 令和3年8月20日(金)～9月26日(日)<br>※終期を9月12日から9月26日に延長<br>・対象地域 県内全域<br>・対象施設 食品衛生法の飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている飲食店、遊興施設等<br>・給付額 2.5～7.5万円/日<br>※大企業は上限20万円/日 | 商業・サービス業振興課 |

※ 予算額欄の上段( )は既決予算額、中段は補正予算額、下段は累計